

令和4年度フィーダー系統確保維持計画の変更について

1 概要

令和3年9月24日付けで国土交通大臣より認定された当該計画（計画対象期間：令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）を一部変更する。

2 変更内容

- (1) ひたちBRTの運行において、停留所を設置している久慈サンピア日立の改修工事に伴い、当該停留所を経由地とする系統の経路を変更（令和3年2月1日から工事終了後（令和4年3月末予定）まで）しているが、当該経路変更系統の計画登載が漏れていたため追加する。
（該当系統：おさかなセンター～大甕駅西口（学園前）線）
- (2) 令和元年度及び令和2年度の2か年度連続して経常収益が経常費用を超えたことにより、補助事業の対象外となる系統を削除する。
（該当系統：大甕工場前～多賀駅前線）
- (3) その他、申請番号について所要の修正を行う。

変更前	変更後	説明
—	(3)-2 おさかなセンター～大甕駅西口（学園前）線	・追加（登載漏れ） ※申請番号は、明確性及び継続性の観点から、令和3年度事業と同一とする。
(3) おさかなセンター～多賀駅前線	(5) おさかなセンター～多賀駅前線	・申請番号修正 ※申請番号は、明確性及び継続性の観点から、令和3年度事業と同一とする。
(4) 大甕工場前～多賀駅前線	—	・削除（補助対象外）
(5) 大甕駅西口（学園前）～多賀駅前線	(6) 大甕駅西口（学園前）～多賀駅前	・申請番号修正 ※申請番号繰り下げ

以上